

これまでの神道文化会、 これからの神道文化会

日時 平成三十年三月十九日（月）
場所 國學院大學

（語り手）

阪本 是丸

（國學院大學教授・神道文化会理事）

（聴き手）

藤本 頼生

（國學院大學准教授）



昭和 23 ～ 25 年に出された神道文化会発行の冊子

（藤本） 神道文化会も七十周年を迎え、本年、平成三十年五月には、物故者慰霊祭とともに記念式典が開催されます。

七十年という、時の長さに感慨深いものがありますが、平成となつてからの歴史も既に三十年を経ました。人であれば、本会は、まさに「古稀」。平成に入ってからでも孔子の『論語』「為政」の言葉を喩えていえば、「自立」を迎えるわけです。顧みますと、この七十年は決して順風満帆であつたわけではなく、本会においては設立四十年となつた平成元年が、本会にとつても大きな節目でありました。

当時を振り返ってみますと、本会の会長でいらつしやいました徳川宗敬会長、松山能夫専務理事が相次いで逝去されたのが、この平成元年という年であり、本会においては大きな危機、転機ともいえる時期でした。この転機をどのような思いで乗り越え、どのような意図のもとに、この平成の三十年間の活動、事業を行ってきたのか、これを振り返ることで、あらためて未来志向と申しますか、これからの本会の活動、事業の方向性を新たに模索するための一つの契機としたいというのも今回の座談会の趣旨の一つでございます。そうした回顧と展望の営みもまた、戦後の神社界の歴史を辿る上でも、また神道文化会にとつても意味のあることかと存じます。

斯様なことを申しましたが、私自身がこの平成初めの当時を直接知っている訳ではございませんで、本会の中心的な役

割を果たされた理事の面々の方々、あるいは戦後間もない時期からの本会を知つていた葦津彦先生や澁川謙一先生も現在では、既に逝去され、上田賢治先生のように戦後からの本会の歩みを知る斯界の重鎮方もほとんどが鬼籍に入られてしまいました。

また、本会でも設立五十周年の折、平成九年の一月一日号の『神社新報』の紙面において松山文彦専務理事、阪本是丸理事、茂木貞純神社本庁研究室長、今井達神社新報編輯長による座談会「新春座談会神道文化会50年」先人の志の高さをいかに受け継ぐか」が掲載されており、過去を振り返る試みもありましたが、そこを基点と致してもすでに二十年を経ています。それゆえ、今一度過去を省み、あらためて次の世代にバトンをつなぐような時期に来つつあるのではないかと考えております。

そこで、先ほども述べました二十余年前の『神社新報』の座談会でも神道文化会誕生に至る設立当初の事情や趣旨をよく知る本会の理事として阪本是丸先生が登場されており、葦津彦先生も『神道文化』創刊号にて、当時の事情を一番よく知る方として、阪本先生の名を掲げております。また、昭和・平成にかけてのここ四十年間の本会の事業についても、上田先生とともに種々ご尽力戴いてきたのが阪本先生です。ゆえに阪本先生に、今回、色々お尋ねするなかで、過去を振り返

りつつも、未来へ向けた本会の歩みの標となるようなお話ができればと思っています。このような趣旨ではあるのですが、まずは、ちょうど今から三十年前の神道文化会に訪れた危機、あるいは転機・契機と申しますか、これについて、あらためて阪本先生にお伺いしたいと思っておりますが、少しお話戴けないでしょうか。

〔阪本〕 小生は、父の阪本健一が、比較的早い時期から神道文化会に携わっていたこともあって、昭和の半ばからの本会の歩みについてある程度のことは存じ上げているのですが、小生自身が、本会に携わるようになったのは、國學院大學日本文化研究所の助手、あるいは神社新報社に勤務していた昭和五十年代からです。ですので、本会の七十年の歴史のなかでは四十年、四十五年余の歴史ですが、それ以外の部分は、本誌の三十五頁〜五十頁に付されている本会の略年表も是非御覧戴きたいわけです。

神道文化会は、草創期から平成八年までは東京大神宮に事務局を置いていたこともあって昭和二十五年度の藤原郁夫著『平和の象徴』、星野健著『平和と神宮崇敬』の冊子に始まりますが、この折は大神宮の禰宜であつた高次秀直氏が担当されています。とはいえども当時の活動は淡々としたもので、昭和二十七年には小冊子『道のはじめ謹解』が、昭和三十年には、宮川先生の関係で『舞樂解説』（神宮司庁雅樂講習所

平成元年前後あたりが、まさに本会としては節目といえますが、『神道と現代』の発刊頃からが、ちょうど事業としては代替わりの時期であつたかも知れません。昭和五十年代までは、安津素彦と西田廣義先生が事業運営のまさに中心で、小生は、設立三十周年記念として企画された『昭和大礼要録』をもとにした『昭和の御大典』を神道文化会で復刻発刊する際に西田先生から、その編集作業を依頼されたのが本会に小生が本格的に携わるようになった直接のきっかけです。

『昭和の御大典』の編輯に携わることになった小生は、当時まだ二十代後半で、その後、西田先生が昭和五十七年に神社新報を辞められ、六十年代に入つてからは体調の關係でほとんど携わることがなくなり、上田先生が事業運営の中心となつていきます。さきほど、藤本君も述べていたように、平成元年三月十三日に松山専務理事、同五月一日に会長である徳川統理が逝去されました。また、この時期は、戦前から戦後の斯界を支えた多くの名物宮司が逝去された時期でもありました。先に申した小生の父も翌年の平成二年、神道文化会の設立日となる九月十三日に逝去しましたが、会のまさに中核、主柱となる会長、専務理事が不在という中で、会の運営をどうしていくかというのは、当時、本当に大きな課題となっていました。

本会の創設にも関与し、宮川宗徳氏とともに草創期を知る

編）が発刊され、『神社神道百問百答』（小野祖教著）も発刊されています。しかし、会の事業として学術面に大きく舵を切るのは、大規模な総合学術調査としてなされた調査の報告書である『高千穂・阿蘇』の発刊が契機であつたと思います。その後、國學院大學日本文化研究所の協力を得て発刊した『神道要語集』をはじめ、設立二十周年記念ともなった昭和四十三年の『明治維新 神道百年史』（全五冊）、設立二十五周年には、『戦後神道論文選集』が発刊され、昭和五十七年に設立三十五周年の記念事業として『天照大御神』（研究篇・資料篇全四冊）、昭和六十二年に設立四十周年記念事業として『神道と現代』（二冊）などを出版しました。いずれも斯界を中心において反響があり、高い評価を頂戴しました。この時期の神道文化会の事業実施の中心には、安津素彦先生、西田廣義先生のお二人がいました。

また、昭和四十五年からは岡田米夫先生、葦津先生、西田広義先生、私の父（阪本健一）などが主になって、学術的な素地をベースにして、もつと神社・神道を一般的に普及・啓蒙させようと思われたのが「神道文化叢書」のシリーズでした。神道文化奨励賞の第一回もちょうど昭和四十三年度からで、ほぼ同時期ですが、当初の意図から見れば、現在の神道文化叢書は、やや役割が異なるかも知れませんね。

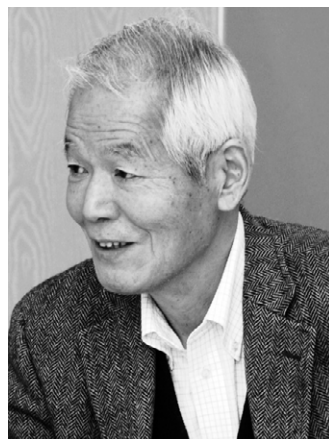
先ほど、藤本君からも話がありましたが、今から思えば、

理事であつた葦津珍彦先生も平成元年当時、既に七十八歳で、その四年後には、八十二歳で逝去されるわけです。当時、葦津先生は自身も高齢になられており、神社本庁統理でかつ本会会長でもあつた徳川宗敬氏の逝去、また、事務局を東京大神宮に置いていただけに、物心両面にわたる支援をしてきた専務理事の松山能夫宮司の逝去というものが、会の今後の運営に与えるダメージ、あるいは即位礼や大嘗祭という御代替わりの儀式を控えて、神社界が全力を注いで時期であつただけに、神道文化会の今後に大いに危惧をされていたかと思いますが、神社・神道の文化的、学術的な興隆に務めてきた会の功績を考えると、この時期はまさに非常に辛い時期で、会の存亡にもかかわる時期だけに、私どもにとつて本当に混乱を極めた時期でもありました。

〔藤本〕 認識が間違っていたらご教示戴きたいのですが、私は、神道文化会は、GHQの占領下の中で、もし神社本庁や全国神社が廃されるような危機に至つたとしても、神社新報社が神社にかかる広報・宣伝を担い、財団法人である神道文化会が神道にかかる文化面の普及や支援をなして、占領が解けた後、ともに神社界復活の受け皿ともなれるようにと、宮川宗徳先生や葦津先生が苦心、尽力されて設立に至つたものだという理解をしております。それだけに神道文化会というものの存在は、まさに神社本庁、神社界と表裏一体のもので

あるという認識なんです、その神道文化会の屋台骨がぐらついた、この平成初めの時期、さきほど葦津先生の危惧のお話もありましたが、上田先生や阪本先生は、どのように思われていたのでしょうか。

（阪本） 葦津先生は、まさに本会の設立の目的を知る方、草創期を知る方ですからね。実際には、平成のこの時期を過ぎても葦津先生には協力して戴いたので、先生の危惧がどこまでであったのかは推し量るすべがないのですが、上田賢治先生は、神道文化会がこれまでの戦後の神社界に果たしてきた学術的、文化的役割の大きさ、そして今後も果たしてゆくべき役割というものを考え、今後を会を確実に維持していくことが大事だと仰られました。そのために「自らがこの神道文化会を支えていく」と。まさに四十年を迎えた神道文化会に



とつては、藤本君が先ほど、孔子の『論語』を出していました、四十にして惑はず」という、「不惑」、惑わず前に進めよという時期で

あつたのかも知れません。その意味では、上田先生が、本会の「中興の祖」なのも知れません（笑）。

徳川会長、松山専務理事が逝去される少し前から、具体的な事業として動き出していたのが、まさに今年で三十号を迎える機関誌『神道文化』の発行でした。この機関誌の意図するところは、神道文化を神社・神職一般に広く啓蒙する雑誌として発刊することになりました。上田賢治先生と小生とで、単なる出版物や周年ごとの記念出版という形での書籍の刊行だけでは、本当の意味での神道文化の普及・啓蒙にはならないと考えて、毎年一回の発刊でもいいので、神社や神職へと訴えかけるもの、それも小冊子ではなく機関誌的な雑誌として読めるものを作りたいと相談して、何とか創刊に漕ぎ付けたのが機関誌の『神道文化』で、小生が葦津先生、櫻井勝之進先生をはじめ諸先生方に原稿をお願いして創刊号を編集している最中に一番の理解者であつた徳川、松山両氏が相次いで逝去されたという訳です。

また、当時既に第十四輯まで発刊していた神道文化叢書の完全な学術書への転換というのもこの時期からでした。

さらには、昭和五十年代後半から、これは東京都教育委員会から、財団法人として再三、事業の拡大をなすべきとの行政指導があつたこととの兼ね合いもあつて始めたことですが、昭和六十二年から寄附行為の改正を行って全国から「神

道芸能普及費」の授与を実施したのもこの時期からです。まさにこれまでも増してアクティブに神社および神道文化の普及・啓発に携わる学術文化団体として、公共性、公益性をより深めた事業を行うこととなったのが、この時期だと。そう小生は考えています。

機関誌『神道文化』草創の頃

（藤本） そういえば、機関誌『神道文化』の発刊第一号には、葦津先生が「神道文化会創設当時の事情」という回顧録を書かれていますね。

（阪本） あの第一号の葦津先生のは小生が依頼したものです、平成初めの頃の本会の事情を知るものとしては、非常に思い深いものです。

創刊号では、上田先生が「神道文化について」という論文を書かれており、直接的なものではないですが、その後、平成十四年に國學院大學に神道文化学部が設置されることにもつながるものです。それは、「神道学科」ではなく、「神道文化」を学部の名称として冠するだけに、「神道文化」とは何かという問題を考える上でも神道文化会というものが、昭和二十二年から存在しており、その名称そのものとなる「神道文化」について探ろうとするものを論文として書かれている

ことは、単に神道文化会というものの意義のみならず、平成十四年の学部設置に際してもその役割は少なからずあつたとも思うわけです。この神道文化会という存在がなければ、あるいは、この平成初めの頃の時期がなければ、國學院大學の神道文化学部も文部科学省から設置の認可が簡単に下りていなかったかも知れません。その点では、本会そのものの存在や、本会がこれまでなしてきた事業の一つひとつが、大学の学部設置の方にまでも広く貢献してきたとも思うわけです。

（藤本） そうですか。『神道文化』の創刊号は、今見ても驚くほど、斯界の錚々たる面々が随想を寄せられています。また、機関誌『神道文化』の文字の揮毫は、櫻井勝之進先生ですね。

（阪本） 櫻井先生は、当時、斯界の三筆と呼ばれるような達筆で知られた方ですからね。平成元年の徳川、松山両氏の逝去の頃は、多賀大社宮司で神社本庁総長の職にありました。その後、六月が改選期でしたので、副総長であつた白井永二宮司が総長となるわけですが、櫻井先生からは本会の護持・維持に、本庁として率先して協力をする旨の言葉を頂戴したのも覚えていますが、創刊号の巻頭の随想は、櫻井先生であることにもそれは象徴されています。単にそれは櫻井先生が学者神主であつたということだけではない。神道文化会の使命、役割をよくご存知だったからこそのお言葉だったと思っ

ています。

現在も機関誌『神道文化』の随想欄には、各県神社庁の庁長や別表神社の宮司クラスの方に執筆載っていますが、顧みれば、櫻井総長や白井総長に率先してその範を示して戴いたことは非常に大きかったと考えています。白井総長は『神道文化』第二号の巻頭の随想だけでも、白井総長も、その次の岡本総長に至る迄、三代の総長が率先して『神道文化』に執筆戴いたこともあり、折に触れて神社本庁として会の護持協力を述べて戴いたことは大きかったと思います。その後、平成八年の岡本総長の時代に神道文化会は、総長の意向もあつて神社本庁に一旦事務局が移転し、会長も統理から総長が務めるようになるしね。

(藤本) 確かにそうですね。創刊号の随想は、桜井、上杉千郷、



藤田勝重、加藤隆久、岡本健治、花山院親忠さんです。最近は、女子神職にも随想を書いて戴くようにもなりましたが、現在でもできる限り、

機関誌の随想欄には、各県神社庁の庁長や副庁長クラスの宮司さん、あるいは別表神社の宮司さん、それに準ずる役職の宮司さん方に寄稿を依頼していますね。

(阪本) 座談会についてもそうで、前回の第二十九号は「鉄道と神道文化」というテーマで、ある種、ニツちな面もあつた座談会でもあつたけれども、創刊号の座談会は「日本の文化を語る 古代日本人の他界観から見た葬制」と題したもので、日本考古学界の長老ともいふべき斎藤忠大正大学名誉教授と祭祀考古学の杉山林継國學院大學日本文化研究所助教授との対談は、印象深いものがあるね。のちに杉山先生は、千葉県神社庁長や神社本庁の理事にも就任されました。あるいは、第八号だつたと思うけれども、宗教社会学が専門で東洋大学の西山茂教授を招いた「神道と現代宗教」というタイトルの座談会などは、あれも本庁ではできない神道文化会らしい企画で、懐かしいね。あの頃までは積極的に上田先生も座談会に出席しておられました。

(藤本) 私は、過去の座談会では、西山先生の出られたものも印象深いですが、第十二号の座談会「教学・神学・教化と神道文化」で上田先生、牟禮先生、佐野和史先生、竹本佳徳先生らが参加されていた座談会で、司会を務められた牟禮先生が、教化・教学・神学の重鎮の先生方が集まつた座談会で誰が司会を務めてもおかしくない座談会だけに「船頭多くし

て船、山に登る」状態と述べられていたのが、非常に印象深いですね(笑)。

昨年の座談会は、「鉄道と神道文化」でしたが、近代から現代に至るまで、鉄道を通じ、日本文化、神道文化、サブカルチャーから田園都市論に至るまでの幅広い内容でありました。鉄道も好きな神職さんも少なからずいらつしやるもので、ちよつとした反響もあつたわけですが、とは申しても三十年前の座談会から見れば、昨年の座談会は先生にもオプザーバーという形で参加戴きましたが、かつての学問的にも重厚な感じのする座談会と比較すれば、少々お恥ずかしいものだったかも知れません(笑)。あらためて『神道文化』の創刊号から現在までの目次を拝見すると、掲載している論文・小論文の執筆陣も幅広いですね。

(阪本) 執筆陣だけでなく、機関誌では、神道文化の普及という側面も鑑みて、神社にある宝物や図書資料などにも着目して、これを紹介する意味で「神社の文庫めぐり」という企画も考えて、機関誌に掲載し始めたのもあの時期でした。実際には、文庫を持つ神社の数が多いものではないので、文庫などを設置して欲しいという思いもあり、決して長くは続かなかつた企画けれども、後に神社本庁教学研究所や國學院大學のORC(オープンリサーチセンター事業)で神社博物館の調査や所有文化財の調査、整理などを行ったことにも

繋がるような企画であつたかと考えています。神社本庁教学研究所が主に『神道文化』の企画や編集を担当するようになったのは、第十一号くらいあたりからだから、第九号あたりまでの『神道文化』に掲載されている論文は、上田先生と一緒になるべく多方面の分野の先生方に依頼していました。

(藤本) 発刊当初の機関誌の編集自体は、誰が担当されていたんでしょうか。

(阪本) 先ほど申したように、もともと、神道文化会の事業の一部は、昭和三十年代後半から昭和五十年代までは、安津、西田両先生が中心となつておられたわけですが、その後、安津先生から上田先生へとバトンタッチされ、西田先生から小生へとバトンタッチしていったという経緯で、平成に入る頃には、上田先生と小生とが、おおよそメインとなる事業に携わっていました。機関誌の『神道文化』については、企画および編集・校正も上田先生と小生でやつており、ぜひ過去の機関誌の編集後記を見たらえればと思います。初期の機関誌では編集後記の部分は上田先生ご自身が書かれていたものもあります。平成八年に神社本庁に事務局が移転するまでは、東京大神宮に上田先生とよく通つたのが忘れられないですね。

(藤本) そうですか。その後、私も教学研究所から総合研究所にいた時期、約八年近く機関誌の担当を致しましたが、も

表1 機関誌『神道文化』に掲載された座談会のテーマ一覧

号数	座談会テーマ	号数	座談会テーマ
創刊号	古代日本人の他界観から見た葬制	第16号	福祉文化と神道文化
第2号	日本文化と和歌	第17号	神社と美術工芸
第3号	日本の建築文化—神社建築を中心に	第18号	葦津珍彦とその時代
第4号	戦後日本の思想	第19号	文明開化と神道文化
第5号	神と仏	第20・21号	生命倫理と神道を考える
第6号	神道とキリスト教		旅と神道文化
第7号	神道の起源	第22号	神道文化とこれからの伝統文化教育
第8号	神道と現代宗教		笏と神道文化
第9号	中世の神道と文化	第23号	郷土史研究と神道文化
第10号	情報化社会と神社神道	第24号	流行と神道文化
第11号	海外神社をめぐる	第25号	御製と神道文化
第12号	教学・神学・教化と神道文化	第26号	装束と神道文化
第13号	近世の神道思想と国学	第27号	葬送儀礼と神道文化
第14号	日本の護符文化について	第28号	神宮奉斎会とは何だったのか
第15号	有職故実をめぐる	第29号	鉄道と神道文化

う一度改めて機関誌の意義や会の事業の意義を深く考えながら、諸種の依頼をし、皆に読んでもらえるような紙面作成に務めていかねればと思いますね。

（阪本） 座談会では、日本中世史が専門で、とくに板碑や護符の研究で著名な千々和到先生を招いて行つたのも懐かしいですが、機関誌では特にこの座談会の企画を通じて、他分野で活躍する色々な有識者の先生方に小生が直撃して電話などで依頼してOKを貰うことも多かつたように思います。内に籠るのではなく、神社本庁の名前では、なかなか難しくてできないことでも、財団法人の神道文化会だからこそ、むしろ容易にできることもあるわけで、その点では積極的に考え方の異なる多分野の先生方、高名、著名な先生方であっても座談会を企画して、ぜひ直撃依頼して欲しいとも思うわけです。まあ決して無理はしなくても良いですが。

（藤本） そうでしたか。考えてみれば、座談会では著名な先生方もお招きしていますが、私自身も研究者としては第十六号の「神道文化と福祉文化」や第十八号の「葦津珍彦とその時代」などで登場させて戴いたのが最初ですが、十一号を過ぎた頃からは、若手の神道研究者についても積極的に座談会に出てもらっているような印象もありますね。

（阪本） そうそう。まさに『神道文化』掲載の座談会や神道文化叢書の発刊を通じて、神道・宗教にかかる次世代の後継

者育成、若手研究者の育成ともなっているわけで、その意味では神道文化会が、間接的であっても斯界に果たしてきた役割は大きいと思います。現在、皇學館、國學院の神道学にかかる若手教員は、全てではないですが、おおよそ座談会か、公開講演会、神道文化叢書に関与してきたのではないかなと思っています。

（藤本） 確かにそうですね。今後、座談会の企画などを通じ、まだまだ本会に関わっていない、いろいろな分野の若手研究者もぜひ発掘していきたいと思っています。

次に神道文化叢書のお話も少し出てきましたので、叢書のことについて伺いしても宜しいでしょうか。神道文化叢書がいわゆる一般新書的な啓蒙書から重厚な学術研究書へとリニューアルしたのも確か、この時期かと思つたのですが。

神道文化叢書の持つ意義

（阪本） 神道文化叢書も第十四輯までは、新書サイズのもので、小生の父も第二輯で『大國隆正』を執筆しています。十四輯までの叢書では、現在も復刊されている第一輯、岡田米夫先生の『神道百言』や、第七輯、川出清彦氏の『皇室の御敬神』など、粒ぞろいでなかなかいいものであったのも事実でしたが、会として発刊するものであり、やはり出版社が

発刊するものではないので、どうしても神社界内部だけに留まる流通でしかない訳で、その点で本当に広く神道文化を学術的に発信するものとなっていたかという点では、『明治維新神道百年史』や『神道と現代』『天照大御神』もそうですが、いくら学術的に意義のあるものを出版しても、どうしても本会に協賛戴いている神社へと配布するということが中心で、それは勿論大事なことなのですが、斯界の中だけではダメなわけで、これをどうするかというのはネックでした。ゆえに私と上田先生で種々議論しながら、神道文化叢書の性格自体を学術研究書としての媒体へと変更し、啓蒙的な部分は、機関誌の『神道文化』へと転換し、神道文化叢書については、一般の書店へ流通するルートを持つ出版社を選定し、本会に毎年、協賛戴いている神社へ配布する神道文化叢書（非売品）と、一般の書店に流通する神道文化叢書という二つのルートを築きました。ちょうど、この叢書の発刊形態の変更が平成の御代替わりの時期でもあったこともあって、大嘗祭の研究で纏まった領域の研究論文を多く出されていた岡田莊司先生の協力を戴いて、学生社から『大嘗の祭り』と題して、大手出版社からの発刊による神道文化叢書を発行できたことは大きな成果でした。

しかしながら、学生社はその一冊だけで、次輯の第十六輯からは、上田賢治先生の『神道神学』や『国学の研究』『神

表3 これまで発刊された神道文化叢書の一覧（なお著者の役職は発刊当時のものを記載）

輯 数	書 名	著 者	役 職
第1輯	『神道百言』	岡田米夫	神社本庁調査部長
第2輯	『大國隆正』	阪本健一	神社本庁常任講師
第3輯	『会津鑑』	千葉 榮	東洋大学教授
第4輯	『神宮式年遷宮今昔物語』	岡田米夫	神社本庁教学研究室長
第5輯	『神社読本』	小野迪夫	神社本庁調査部長
第6輯	『皇室の御敬神』	川出清彦	菟足神社宮司
第7輯	『続神道百言』	岡田米夫	神社本庁教学研究室長
第8輯	『イギリスの戴冠式』	蒲生俊仁	
第9輯	『日の丸』	安津素彦	國學院大學教授
第10輯	『お伊勢さまを讃えまつる』	西川元泰	神宮禰宜
第11輯	『お伊勢さま百話』	阪本是丸	國學院大學日本文化研究所助手
第12輯	『明治と昭和』	村松嘉津	作家・明治大学講師
第13輯	『遷宮を巡る歴史』	茂木貞純	神社本庁調査室長
第14輯	『永世への祈り』	中西正幸	神宮権禰宜
第15輯	『大嘗の祭り』	岡田莊司	國學院大學助教授
第16輯	『蘇るムラの神々』	櫻井治男	皇學館大学助教授
第17輯	『明治維新と国学者』	阪本是丸	國學院大學助教授
第18輯	『まつり伝承論』	茂木 栄	國學院大學助教授
第19輯	『伊勢神道の成立と展開』	高橋美由紀	東北福祉大学助教授
第20輯	『神宮式年遷宮の歴史と祭儀』	中西正幸	國學院大學助教授
第21輯	『維新时期天皇祭祀の研究』	武田秀章	國學院大學助教授
第22輯	『近代政教関係の基礎的研究』	新田 均	皇學館大学助教授
第23輯	『戦後の社会変動と神社神道』	石井研士	國學院大學助教授
第24輯	『ハワイの神社史』	前田孝和	北海道神社庁参事
第25輯	『平安時代の宮廷祭祀と神祇官人』	藤森 馨	国士館大学助教授
第26輯	『大國隆正の研究』	松浦光修	皇學館大学助教授
第27輯	『近世出雲大社の基礎的研究』	西岡和彦	國學院大學専任講師
第28輯	『記紀神話の神学』	上田賢治	國學院大學名誉教授
第29輯	『伊勢御師と旦那』	久田松和則	富松神社宮司
第30輯	『神仏と村景観の考古学』	笹生衛	千葉県教育庁
第31輯	『祝詞の研究』	本澤雅史	皇學館大学助教授・宇佐神社禰宜
第32輯	『修験と神道のあいだ』	中山 郁	國學院大學研究開発推進センター講師
第33輯	『垂加神道の人々と日本書紀』	松本 丘	皇學館大学准教授
第34輯	『国学者の神信仰』	中野裕三	國學院大學研究開発推進センター講師
第35輯	『日本の護符文化』（編著）	千々和 到	國學院大學教授
第36輯	『ささえあいの神道文化』	板井正斉	皇學館大学准教授
第37輯	『近代祭式と六人部是香』	星野光樹	國學院大學助教
第38輯	『明治初期の教化と神道』	戸浪裕之	明治神宮国際神道文化研究所研究員
第39輯	『悠久の森—神宮の祭祀と歴史』	音羽 悟	神宮主事
第40輯	『三条教則と教育勅語』	三宅守常	日本大学医学部教授
第41輯	『千古の流れ 近世神宮考証学』	吉川竜実	神宮権禰宜
第42輯	『近現代神道の法制的研究』	河村忠伸	秋葉山本宮秋葉神社権禰宜

道神学論考』等の著書が出版されていた、地理学、宗教学関係の学術研究出版も多いことで知られる大明堂から出版をお願いすることとなりました。同社が出版不況で倒産する間際に発刊された、平成十五年の『記紀神話の神学』（第二十八輯）までを同社で発刊できたのは大変有難いことであつたと思っています。

（藤本） 大明堂が発刊元となつた第十六輯から第二十八輯については、とくに第十六輯、櫻井治男著の『蘇るムラの神々』や、第十七輯の阪本先生の『明治維新と国学者』など、神道文化叢書は学術書としては異例の人気書で重版、第三版と、版を重ねていた書も多かったのが実情でした。

大明堂の倒産の報を受けた際には、私も当時事務局でしたので、皆、信じられず驚愕したのは忘れられません。あの箱入りで赤い装丁も好きでしたし、私自身、大学の学部時代に初めて自分で買った学術研究書が神道文化叢書の一つ、高橋美由紀先生の『伊勢神道の成立と展開』でしたので。ゆえに私と当時、本会の事務局にいた松本丘先生（現皇學館大学教授）とともに残部の神道文化叢書を引取りにライトバンを借りて神田神保町の会社まで取りに伺つたのは、悲しい思い出でもあります。大明堂に代わる出版社を探しに、当時事務局で吉川弘文館や東京堂出版などを探しました。結果、『神道事典』などをはじめ、神道関係の学術書も発刊されている

弘文堂に出版を引き受けて戴いたのは、本当に有難いことで、皆で安堵した次第です。

（阪本） 何と言っても第十五輯以降、リニューアルしてからの神道文化叢書の持つ意義は、岡田莊司氏の第十五輯『大嘗の祭り』から、現在の第四十二輯に至るまで、この神道文化叢書をきっかけに、各大学から、「博士」の学位を取得した者が十五名にも及ぶことだと思っています。リニューアル以降の神道文化叢書の執筆者は、ほとんどが大学の専任教員や、國學院大學の研究開発推進機構（かつての日本文化研究所含む）、あるいは明治神宮国際神道文化研究所などの神社関係の付置研究所の研究員となっています。最新輯となる第四十三輯も建築学の山田岳晴氏によるもので、著書の発刊によつて間接的ではありますが、彼は此の四月から福井大学に専任教員へと奉職することとなりました。また第三十七輯の星野光樹氏『六人部是香と近代祭式』については、神社祭式にかかる学術書としてこの書をもとに、改めて博士学位論文をしたためて神社祭式を教授する大学専任教員として、初の博士の学位を取得しました。その意味でも神道文化の学術的普及、研究者の学術的支援という二点において公益に供する意義は少なくないと思っています。その意味では、弘文堂に出版社が変わつて以降も毎年、学術的に有益かつ高い評価を得ていることは有難い限りです。

公開講演会について

（藤本） 今後もぜひ神道文化にかかる研究者の著書が発刊されることを願いたいですし、博士の学位取得者の著書だけではなく、博士の学位取得にも寄与するような書籍の刊行ができるといいですね。

（阪本） そうですね。小生の頃は、学術書の中心が出版メディアであり、今もそれにはかわりないですが、ぜひ本会の既存メディアも含め、『神道要語集』など、これまでの本会発刊の学術書の電子書籍化も今後は検討してもらいたいですね。

（藤本） 私が事務局の頃に、六十周年記念事業で「神道と生命倫理」にかかる懸賞論文を実施して、その受賞者の論文と研究者の論文を中心に『神道と生命倫理』を編んで弘文堂から発刊したのは、やはり先ほどの阪本先生の話ではないですが、一般書店への流通ルートを持つている出版社から本会の持つ学術事業の成果を広く流通させたいという意図からでした。平成十年から実施していた公開講演会のシリーズ「自然と神道文化」を全三巻にて弘文堂から六十周年記念事業の一つとして発刊したのも同じ意図で、やはり後々にさまざまなところでこれらの書が論文等で引用されているのを発見すると、一般の流通ルートにいかに乗せるか、あるいは、宗教学・神道学・民俗学などを問わず、広く異分野の研究者から読んでもらえるようなメディアの利用の仕方というのが大事だというのをあらためて感じた次第です。

（藤本） 公開講演会の話も出てまいりましたので、次いで公開講演会についても少し伺いたいのですが。

（阪本） 平成十年より、毎年六月に継続的に実施されている公開講演会のもとなる講演会を実施し始めたのも、実はこの平成の初めの時期でした。

第一回の講演会は、昭和六十三年の「動物おもしろ咄」というもので、作家の戸川幸夫氏をお招きしました。

第二回は「御大典について」というもので、小生が担当して、講演を行いました。いずれも講演会の記録が報告書という形で残っており、何を話したか、報告書のような形で残しておくことも、こうして昔の事業を振り返る際にやはり大事だなと思う次第です。小生もこの時期あたりから、日本文化研究所から文学部神道学科に移籍したこともあり、大学の学務が多忙となり、本会の新たな目玉であった講演会の開催が二回で一旦中断してしまったのは残念でしたが。

（藤本） その八年後、公開講演会が「自然と神道文化」という形でリニューアルしますね。

当初、私はこの講演会には、関与していなかったのですが、おおよそ公開講演会には、三回目の「川と神道文化」から参

表2 公開講演会のタイトル一覧

回数	開催年度	公開講演会タイトル	回数	開催年度	公開講演会タイトル
第1回	昭和63年	動物おもしろ咄	第12回	平成19年	自然と神道文化
第2回	平成2年	御大典について	第13回	平成20年	相撲と神道文化
第3回	平成10年	海と神道文化	第14回	平成21年	雅楽と神道文化
第4回	平成11年	山と神道文化	第15回	平成22年	酒と神道文化
第5回	平成12年	川と神道文化	第16回	平成23年	暦と神道文化
第6回	平成13年	樹と神道文化	第17回	平成24年	お伊勢さまと神道文化
第7回	平成14年	火と神道文化	第18回	平成25年	神社建築と神道文化
第8回	平成15年	土と神道文化	第19回	平成26年	占いと神道文化
第9回	平成16年	水と神道文化	第20回	平成27年	神話と神道文化
第10回	平成17年	風と神道文化	第21回	平成28年	和歌と神道文化
第11回	平成18年	鉄と神道文化			

加しており、平成十四年度の第四回の火と神道文化の開催直後から、この公開講演会を八年ほど担当致しました。「自然と神道文化」の講演会の企画はなかなか大変で、たまたま「千年の森工房」にかかわっていた関係で環境問題には多少の関わりはありましたが、理系・文系の融合のような企画の講演会でしたから、講師の先生方の選定に非常に苦労しました。

平成十九年に総括のシンポジウムという形で三方の先生を

お招きして開催して、一旦このシリーズを終え、以後、相撲と神道文化、雅楽と神道文化、酒と神道文化といった形で、広く神道文化に関わる事柄へと企画内容を変更しましたが、あらためて思うと、現在の地球温暖化の問題や地震や津波、火山の噴火などの問題にも象徴されるように、環境問題と神道とのかかわりは大事で、自然と神道文化にかかる問題にも一度踏み込みながら、講演会ができないかなという気持ちもあります。公開講演会については、先生は、いかがお考えですか。

（阪本） 平成二十一年の雅楽と神道文化の開催の際には、小生も初期の講演会以来となる公開講演会での講演を行ったのですが、平成二十年度から現在に至るまで、國學院大學研究開発推進センターとの共催という形で國學院大學を会場として開催しているのは、非常に良い試みだと考えています。それまでの初期の二回の講演会は、都内の神社の一室をお借りしての開催でしたし、平成十年から平成十九年までの会場は神社本庁でした。やはり神社の会館の一室や神社本庁より、大学にて開催する方が、参加する一般の方々にとっては、参加への垣根が低く、多少、参加しやすさがあるのかも知れません。

（藤本） 確かに現在、六月の土曜は、國學院大學では、「日本文化を知る講座」を連続してやっていることもあって、一

般の方が沢山、大学にお見えになつてゐる時期でもあり、公開講演会を「日本文化を知る講座」が終わつてからの時間帯で開催しており、時間をずらして開催していることもあつて、はしご酒ではありませんが、講演会をはしごされる方々も少なからずいらつしやいますね(笑)。文理融合のような形の「自然と神道文化」のシリーズの折と比べて、トークショー的な要素も取り入れて、参加者の方が、ガリガリの勉強のための講演会だけというのではなく、やさしく、参加しやすく、わかりやすく理解できるようになつたのが、ここ十年間の公開講演会といえるかも知れません。

(阪本) 「相撲と神道文化」の折がまさにそうだつたね。大学生も気軽に参加していたし、以降、講演会の参加者の層も多少変化してきたような気がしていますね。あと、講演会の報告書は、平成二十二年の「酒と神道文化」の開催以降、途絶えていたと思いますが、ぜひ、今後は余力があれば、充実したものでなくても、作成しておいて欲しいと思います。どの回も興味深い講演会を企画しているだけあつて、先ほどの話ではないけれども、先ほど藤本君からも『自然と神道文化』(全三巻)の発刊の話も出ましたが、事後のメディア媒体での書籍等の刊行という点で、その元となる講演会の報告書がないのは、非常にもつたいないなと思つています。無理して発刊して欲しいというわけでもないですし、事務局の体力、余力の

問題があるのは、いうまでもないですが、今後の公開講演会の事業の検討課題として戴ければ有難いと思つています。

神道文化のさらなる興隆に向けて

(藤本) 時間もございますので、おわりにあたつて、是非、阪本先生から、今後の神道文化会の事業についても期待を込めた言葉を戴きたいのですが。

(阪本) やはり、設立五十周年の折、神社新報社の座談会があつた際にも同じようなことを申し上げたかも知れませんが、今一度、本会の設立の原点、構想に立ち戻る、あるいはそれを確認することとは大事でしょう。

本会の生みの親である宮川宗徳先生は、昭和二十二年三月三日付の『神社新報』にて「神道文化会構想」について発表されていますが、そのなかで、次のような八点の構想を示されています。

- (一) 神道並びに神道に関係深き宗教の学術研究
- (二) 神道の儀式典礼の研究、雅楽、舞楽、神楽——芸能の研究奨励
- (三) 神社に関する調査——特殊神事の紹介宣伝
- (四) 新聞、雑誌、図書の発行



企画をリニューアルして開催した平成 20 年の公開講演会「相撲と神道文化」

(五) 神道に関する映画・音楽・舞踊・演劇・紙芝居・小説・講談等の創作、普及

(六) 講習会、講演会の開催

(七) 会館、図書館等の建設

(八) 神道文化功労者の顕彰——その他

これら(一)～(八)は、いずれも現在の神道文化会の活動につながるものばかりで、実際にはある程度実現できているものも多いわけですが、実現できていない、あるいは事業としては、やや弱い、達成できていないのではないか、というものも当然あるわけです。

とくに昭和六十二年に大幅な寄附行為改正をなした後から、あるいは、一般財団法人となつてからも含め、実際に、寄附行為とも見比べながら、これらがどこまで達成し得ているのか、達成できていないのか、近年よくいわれる、PDCAサイクルではないですが、きちんと事業の達成度合いについて検証してみる必要もあるでしょう。また制度的には、このままの一般財団法人という途もあるのですが、本会の活動の趣旨、その組織の事業の性格上、公益財団法人への組織変更というものもぜひ模索して欲しいと思います。実際には、事務作業面での問題などもあり、なかなか難しいとは思いますが、神社本庁や國學院大學等とも協力しつつ、ぜひお願い

神道文化会 70 年の歩み (年表)

年	月	日	記 載 事 項	備
昭和 22 年	2 月	20 日	神社本庁理事会において神道文化会の設立について協議がなされる。	
昭和 22 年	8 月	22 日	東京都教育委員会に財団法人設立の申請を提出。	
昭和 22 年	9 月	13 日	東京都教育委員会より財団法人神道文化会の設立が許可される。会長佐佐木行忠氏 (神宮大宮司)、宮川宗徳氏を専務理事として発足を見たが諸事情により 3 ヶ月にて辞任。	
昭和 23 年	5 月		会長に神社本庁統理鷹司信輔氏 (初代とする) を迎え、本格的に活動を開始。	
昭和 24 年			神詣芸術写真展開催。(日本橋三越)	
昭和 25 年			福岡、神戸、大阪、四国において神道文化展を開催。宮地直一、瀧川政次郎、大場磐雄各博士の月例講演会も開催される。	
昭和 27 年			出版活動として津田敬武、千葉栄氏による英文雑誌「神道プリテン」を発行するが財政難で 3 号で打ち止めとなる。	
昭和 31 年			終戦 10 年の事業として、神道文化会主催、宮川宗徳氏を委員長に高千穂阿蘇総合学術調査団を結成し、高千穂、阿蘇の古代文化の調査研究に着手。調査団は、団長に瀧川政次郎氏、考古班長駒井和愛氏、宗教班長原田敏明氏、民族班長今和次郎氏、美術文献班長安藤更生氏で構成され、7 月 25 日から 2 週日間、熊本県の阿蘇地方から宮崎県高千穂にかけ調査を行った。	
昭和 34 年			鷹司信輔会長逝去、宮川専務理事が会長に就任。	
昭和 35 年			調査報告書『高千穂・阿蘇』を刊行。故鷹司会長の墓前に刊行を報告。	
昭和 38 年	1 月	18 日	宮川宗徳会長逝去。	
昭和 38 年	6 月		宮川会長の死去により、役員会は、神社本庁統理佐佐木行忠氏を会長に、専務理事には松山能夫氏、常務理事に葦津珍彦、岡田米夫、千葉栄各氏を選出し、新体制のもと新事業に向け協議を重ねた。新事業構想として 1、神道文化功労者の顕彰、奨励のため「神道文化奨励賞」を設定。(昭和 43 年度より実施) 2、手軽に読める神道の啓蒙書として、新書版『神道文化叢書』の刊行。 以後、新書版としては、14 輯まで刊行。 また同時に、佐佐木会長のもと、来る昭和 43 年の明治維新百年の記念事業として、近代神道史の総合的研究を行い、各神道関係研究者に論文を依頼し、書籍として刊行することとなった。	
昭和 41 年	4 月	30 日	研究論文『明治維新神道百年史』全 5 巻を刊行。	
昭和 45 年			良書普及の一環として神道文化叢書第 1 輯『神道百言』岡田米夫著を刊行。好評を博す。	
昭和 47 年	9 月	1 日	会報「神道文化」1 号を発行。以後昭和 63 年まで、年 1 回発行。	
昭和 47 年	9 月	13 日	東京大神宮神殿にて創立 25 周年奉告祭を斎行。祭典後役員会を開催し、25 周年記念事業につき協議、『神道論文選集』、カラー写真集『舞楽』(大塚巧芸社) を記念出版することとなった。	
昭和 48 年	5 月	21 日	創立 25 周年記念式典を東京大神宮会館にて挙行。上記出版物を刊行。また、第 59 回神宮式年遷宮を記念して神道文化叢書第 4 輯『神宮式年遷宮今昔物語』を刊行。	
昭和 49 年	11 月	5 日	『神道要語集』祭祀篇 1 を刊行。昭和 33 年以降十数年に亘り、	

したいと思っています。

また、神道文化の普及、啓蒙という面では、この二十年の高度情報化社会の進展に伴って、七十年前には考えられなかった様々なメディアのあり方があるわけですから、公開講演会一つとってみても、時代に合った告知、周知の方法も必要でしょう。また、これまでは神道青年全国協議会とタイアップした「杜のシリーズ」など、子供向けのものも含め、書籍や冊子の刊行は、主に紙媒体が中心でしたが、今や動画配信や電子図書などが、当たり前、一般的な時代ともなつたので、なかなか権利関係も難しいものがあるとは存じますが、ぜひ復刊するものも含めて、積極的に電子媒体などでの配信、配布も検討して欲しいと思います。

また少子高齢化、過疎化などは喫緊の問題となっており、祭や祭にともなう民俗芸能などの継承への支援、助成などの問題は、ぜひ、研究面の深化、祭礼調査・研究者の支援も含めて、これからも継続して欲しいと思います。その点では、昭和四十三年から始めた表彰事業も、今井達理事の尽力もあって、平成十一年にはそれまでの「神道文化奨励賞」から規約を改め、一般の方々にも門戸を広げましたし、「神道芸能普及費」についても規程を設けて事業を展開しています。かつての伝統文化活性化国民協会が文化庁の支援を受けてやっていた、神社の祭礼や民俗芸能等への助成金支援の先

駆けとなるような事業が本会の事業として継続していることは、非常に意義あるもので、今後これらの事業も社会へもっと広く認知され、発展するよう期待しています。

(藤本) 阪本先生、どうもありがとうございます。神道文化のさらなる普及・興隆に向けてどのようなことができるのか、先生から頂戴した事も含め、かつて事務局として携わってきた一員としても、今後も思案しながら、協力していきたいと思っています。

「山椒は小粒でびりりと辛い」という言葉は、阪本先生が時折、諭えに出して仰いますが、まさに財団としての規模からいえば、本会は、まさに小粒で大きな財団ではないわけです。それゆえに、今後、公益性をさらに高めつつ、神社界の中でも、一般への神道文化の普及という面でも広く社会へと「ピリリ」としびれるような活動を行いつつ、世間により存在感を示せるような企画や事業を行っていきたいと思っています。

私も微力ではありますが、今後も本会の事業に尽力してまいります。が、阪本先生も本会の理事の立場でもございますので、どうかお身体を大切にしてください、今後ともご教示、ご指導戴ければ有難く存じます。

本日は、お忙しい中、種々貴重なお話を頂戴し、どうもありがとうございます。

	7月	10日	第1回理事会において草案作成。	
	10月		東京都教育委員会より寄附行為の変更を検討するよう指示あり。作成につき指導を受け再度作成（原案）	
	11月	9日	第2回理事会にて原案を審議、可決。	
	12月		東京都教育委員会に寄附行為変更届を提出。	
昭和63年	1月	7日	東京都教育委員会より寄附行為改正が認可され、設立以来40年、新寄附行為に基づき事業が推進されることとなった。昭和63年1月8日施行。	
昭和63年	4月	17日	神道文化叢書第13輯『お伊勢さまをめぐる歴史』を刊行。第六十一回式年遷宮に向けての啓蒙書として好評を博した。	
	5月	26日	理事会開催。昭和63年度事業計画、および収支予算を審議。新事業とし、講演会の開催と機関誌仮称「神道文化」の発行が決議された。	
	6月	26日	東京・赤坂日枝神社において公開講演会開催。講師に作家の戸川幸夫氏を迎え、「動物おもしろ咄」と題し講演。200名参加。	
昭和64年	1月	7日	昭和天皇崩御。元号は「平成」と改められた。 ……………これより神道文化会平成30年の歩み……………	
平成元年	2月	1日	神道文化会会報20号発行。これをもって会報発行は終了し、平成の御代替りをもって、機関誌「神道文化」を創刊することとなった。	
	3月	13日	専務理事松山能夫氏逝去。昭和39年の専務理事就任以来25年の長きに亘り本会事業運営の中心として活動。機関誌「神道文化」が最後の企画となった。	
	5月	1日	会長徳川宗敬氏逝去。昭和51年5月会長就任以来、役員会、評議員会開催などは、自らできるだけ出席され、本会発展に大きく尽力された。	
	5月	12日	理事会を開催。去る3月に松山専務理事、5月に徳川会長の相次ぐ逝去があり、これを受け、議案は、「神道文化会の今後について」とし、葦津珍彦理事より存続を憂慮する意見が上がったが、葦津理事を除く理事全員が存続を希望し、本会の存続が決議された。	
	5月	27日	機関誌「神道文化」創刊号発行。	
	5月	28日	評議員会を開催。上記の存続の決議を再度評議員にはかった結果、全員一致で存続が決議され、第2号議案の理事補充に移り、細川護貞氏、松山文彦氏2名を選出した。	
	7月	1日	神社本庁統理に決定した細川護貞氏を第5代会長に、専務理事には、松山文彦氏、常務理事に上田賢治氏、福島信義氏が就任。これより新体制にて再出発することとなった。	
	10月		神道文化叢書第14輯『永世への祈り』を刊行。	
	10月	24日	理事会開催。昭和63年度事業報告、決算報告のほか、平成元年度協賛金についても審議された。協賛金依頼のため趣意書、依頼書を作成し、財政確立のため再度審議することとなった。	
	11月	14日	神道文化会財政確立委員会が設置され、神社本庁において協賛金につき審議が行われた。委員は、岡本健治、上田賢治、澁川謙一、松山文彦の各氏で協議された。	
	12月	6日	理事会開催。平成元年度協賛金について具体案を提出。事業計画進捗状況報告等。	
平成2年	5月	22日	理事会、および評議員会開催。評議員会では、昭和63年度事業報告、決算報告につづき、理事会同様平成2年度事業計画および収支予算についてを審議。また、葦津珍彦、福島信義理事の辞任	

			國學院大學日本文化研究所が紀要に発表した「神道要語集」を纏め刊行。以後祭祀篇2、3、宗教篇1,2全5巻を随時刊行することとなった。	
昭和50年			天皇陛下御在位五十年記念とし、神道文化叢書第6輯『皇室の御敬神』を出版。	
昭和50年 昭和51年	8月 5月	10日 23日	佐佐木行忠会長逝去。 神社本庁統理徳川宗敬氏第4代神道文化会会長に就任。就任後、神道文化会創立30周年記念事業に着手。	
昭和52年	6月		創立30周年記念事業計画の骨子は、記念出版として、国際情報社発行の「昭和聖帝御即位大典画史」を「昭和御大典画帖」「昭和御大典絵巻」として復刻、内閣大礼記録纂委員会編「昭和の御大礼要録」（昭和3年刊）の大嘗祭に関する部分の要録抄として「昭和の御大典」の出版を計画。	
昭和53年	5月	24日	東京大神宮にて神道文化会創立30周年記念式典を挙行。鷹司、宮川、佐佐木歴代会長の慰霊祭の斎行。先に計画した記念出版「昭和御大典画帖」「同絵巻」抄録「昭和の御大典」を刊行。御即位を記念し神道文化叢書第8輯『イギリスの戴冠式』を刊行。	
昭和54年			神道文化叢書の刊行としては、国旗布告百十周年を記念し、神道文化叢書第9輯『日の丸—千三百年史—』を刊行。版を重ねるほど好評を博す。	
昭和55年			創立35周年を迎えるに当たり、記念事業の一環として、神宮の御祭神である天照大神に関する論文集、また資料集の出版を企画。	
昭和57年	5月		東京大神宮にて神道文化会創立35周年記念式典を挙行。鷹司、宮川、佐佐木歴代会長の慰霊祭の斎行。また、記念出版としては、約40名の研究者が執筆した論文集『天照大神』研究篇1.2を刊行および資料篇1.2を随時刊行。これに因み神道文化叢書第10輯として、『お伊勢さまを讃へ奉る—神宮奉讃詞華集—』を刊行	
昭和58年			昭和58年は、第六十回神宮式年遷宮から10年、次期六十一回遷宮へ向けて10年の年にあたるため、神道文化会では、神宮に関連した神道文化叢書を刊行していくことを企画。	
昭和59年			10年後に控えた第六十一回神宮式年遷宮の向け、神道文化叢書第11輯『お伊勢さま百話』を刊行。	
昭和60年	7月	1日	新役員体制にて始動。会長に徳川宗敬氏、専務理事に松山能夫、常務理事に葦津珍彦、副島廣之、猿渡盛文、上田賢治各氏4名、監事西田廣義、瀧本正彦、横田 茂各氏3名を選出。このころより東京都教育委員会より寄附行為の改正を迫られること再三となり、基本財産増額要請も頭の痛い課題であった。	
昭和61年	11月		神道文化会創立40周年記念事業の骨子は、記念出版として、神道にとって重要と考えられる天皇論・大嘗祭・遷宮あるいは政教、国際化および都市化に対応しての問題、神道の歴史・民族に関する問題など今日明らかにすべき諸問題についての論文集を企画。	
昭和62年	5月	25日	東京大神宮にて、神道文化会創立40周年記念式典を挙行。関係物故者慰霊祭を斎行。先に計画した論文集『神道と現代』上・下2巻を11月3日に刊行。また、かねてより主務官庁より要請されていた、基本財産増額についても、本事業の余剰金をもって基本財産5000万円となった。	
	6月		東京都教育委員会より寄附行為の変更を検討するよう指示あり。	

			を選出。	
	11月	1日	機関誌「神道文化」6号発行。	
	10月	20日	神道文化叢書第19輯『伊勢神道の成立と展開』高橋美由紀著の刊行。	
平成7年	5月	25日	理事会、評議員会開催。①平成5年度事業報告および収支決算について。②平成7年度事業計画および収支予算についてを審議。評議員会では、理事4名を選出した。	
	11月	23日	神道文化叢書第20輯『神宮式年遷宮の歴史と祭儀』中西正幸著を刊行。	
	12月	1日	機関誌「神道文化」7号を発行。	
平成8年	5月	27日	理事会、評議員会の開催。①平成6年度事業報告および収支決算について。②平成8年度事業計画および収支予算に次いで。③創立50周年記念事業計画および収支予算について。④事務所移転について。③の50周年記念事業については、神社本庁が所有する内務省神社局時代（戦前）に撮影された神社関係資料を厳選し、写真集として出版予定。④事務所移転について。④の事務所移転については、かねてより取沙汰されていたが、50周年を機に登記上の事務所である神社本庁に移転する案が提出され、承認された。移転時期は、平成8年7月1日と決定した。	
	7月	1日	これより事務所は東京大神宮から神社本庁へ。本会の設立提唱者の宮川宗徳氏の活動拠点が、東京大神宮であったため設立当初本会事務所は東京大神宮に置かれていたが、本会創立50周年を迎えるに当たり、登記上の事務所である神社本庁に移転することとなった。	
	12月	1日	機関誌「神道文化」8号発行。	
	12月		神道文化叢書第21輯『維新时期天皇祭祀の研究』武田秀章著を刊行。	
平成9年	3月	24日	東京都教育委員会より文書にて業務および財産についての改善点につき回答の要請があり、回答書を作成。主に寄附行為の変更と基本財産の増額及び事務局体制を改善するとの回答を提出。これより都の教育委員会の指導による、寄附行為の変更へ向け検討に入った。	
	4月	29日	神道文化叢書第22輯『近代政教関係の基礎的研究』新田 均著を刊行	
	5月	26日	東京大神宮に於いて、本会創立50周年記念式典を挙行。式典に先立ち関係物故者慰霊祭を斎行。記念出版として、写真集『近代の神社景観―神社局時代に撮影された神社―』を刊行（平成9年12月刊）。また、同日理事会、評議員会が開催され、平成7年度事業報告および収支決算、平成9年度の事業計画および収支予算を審議。	
	6月	6日	創立50周年記念講演会の開催。演題は「日本の文化的風土と政教問題」―戦没者慰霊を巡って―と題し、基調講演を大原康男氏に、また共同討議者として百地章、武田道生、阪本是丸3氏を迎え、國學院大學で開催された。	
	6月	19日	理事会、評議員会を開催し、寄附行為の変更を審議。東京都教育委員会指導に基づき作成した寄附行為の変更案を審議した結果、出席者全員了承の上可決された。おもな変更は、理事、評議員の任期の短縮、数の削減であり、また、名誉会長の条を設け、各細則などの決議は、理事会の決議と変更された。また、寄附行為変更が議決されたのち、5月26日に創立50周	

			に伴い、在間完一郎、佐野和史両氏を理事に選出。	
	8月	8日	文京区本郷金刀比羅神社において公開講演会の開催。講師に阪本是丸氏を迎え、「御大典について」と題し講演。	
	9月	1日	機関誌「神道文化」2号発行。	
	9月	30日	神道文化叢書第15輯『大嘗のまつり』岡田莊司著を刊行。新事業の一環として、従来の新書版から、B6版にて刊行。また、これより広く一般にも良書を普及する目的で出版社名の刊行で店頭販売することとなった。	
	12月	14日	理事会、および評議員会開催。ともに、平成元年度事業報告および収支決算について審議。	
平成3年	5月	8日	理事会開催。平成3年度事業計画および収支予算についてを審議。また、創立45周年記念事業計画および収支予算について審議され承認された。創立45周年の記念出版については、元宮内庁掌典永積寅彦氏聞き（昭和天皇、宮中祭祀などについてのインタビュー記録。聞き手、所功氏、高橋紘氏。翌年に『昭和天皇と私』）の出版を決定。また、評議員の改選年にあたるため、53名を選出した。	
	5月	22日	理事会、評議員会開催。平成3年度事業計画等を審議。上記の創立45周年記念事業計画についても承認された。また、役員改選により、会長に細川護貞氏、専務理事松山文彦氏、常務理事に上田賢治、在間完一郎氏、佐野和史氏が就任。	
	8月	29日	理事会を開催。神道文化叢書第16輯制作費変更についてを審議。承認。刊行は平成4年の2月予定となった。	
	9月	1日	機関誌「神道文化」3号発行。	
平成4年	2月	20日	理事会、評議員会開催。平成2年度事業報告および収支決算についてを審議。了承の上可決。	
	4月	8日	神道文化叢書第16輯『蘇るムラの神々』櫻井治男著を刊行。これより、出版社である大明堂と連携し、良書普及を目的に一般書籍として店頭販売することとなった。	
	5月	26日	東京大神宮に於いて、本会創立45周年記念式典を挙行。式典に先立ち関係物故者慰霊祭を斎行。平成元年に相次いで亡くなった、故徳川会長、松山専務理事、歴代関係者の御霊を慰霊。本会創立45周年記念出版『昭和天皇と私』2000部を刊行。昭和天皇聖徳財団の協賛を得て全国主要図書館に本書を寄贈。常務理事在間完一郎氏辞任につき、理事に外山勝志氏を選出。	
	10月	1日	機関誌「神道文化」4号発行。	
平成5年	3月	5日	理事会、評議員会の開催。平成3年度事業報告および収支決算について、並びに創立45周年事業報告および収支予算についてを審議。了承の上可決。	
	3月	30日	神道文化叢書第17輯『明治維新と国学者』阪本是丸著を刊行。	
	5月	27日	理事会、評議員会開催。平成5年度事業計画および収支予算について審議。了承の上可決。	
	10月	20日	神道文化叢書第18輯『まつり伝承論』茂木 栄著を刊行。	
	12月	1日	機関誌「神道文化」5号発行。	
平成6年	5月	26日	理事会、評議員会開催。①平成4年度事業報告および収支決算について。②平成6年度事業計画および収支予算について。③評議員改選について、理事、監事改選についてを審議。会長細川護貞氏、専務理事松山文彦氏、常務理事上田賢治氏、佐野和史氏を再任。また、外山勝志の後任として毛利義就氏を選出。評議員は69名	

平成12年	5月	25日	東京大神宮に於いて、理事会、評議員会開催。①平成12年度事業計画及び収支予算について。①については、出席者全員了承の上、可決。	
	6月	24日	「自然と神道文化」シリーズ第2回公開講演会『山と神道文化』を開催。講師に宮家準氏、姫田忠義氏、司会藤田庄市氏により神社本庁で開催された。報告書を作成。60名参加。	
	9月	11日	神道文化叢書第25輯『平安時代の宮廷祭祀と神祇官人』藤森馨著を刊行。	
	9月	16日	神宮司庁に於いて、理事会、評議員会を開催。①平成11年度事業報告及び収支決算についてを審議。①については、出席者全員了承の上可決。	
平成13年	5月	24日	東京大神宮に於いて、理事会、評議員会開催。①平成13年度事業計画及び収支予算書並びに創立55周年記念事業計画及び収支予算書についてを審議。①については、出席者全員了承の上可決。	
	6月	23日	「自然と神道文化」シリーズ第3回公開講演会『川と神道文化』を開催。講師に小林茂氏、岡村直樹氏、司会櫻井治男氏により神社本庁で開催された。報告書を作成。50名参加。	
	9月	16日	神宮司庁にて理事会、評議員会開催。①平成12年度事業報告ならびに収支計算書について ②役員改選について ③創立55周年記念事業についてを審議。①については出席者全員了承の上可決。また、②については、藤本勝喜、宮崎義敬、田中安比呂3氏辞任につき、新理事に矢田部正巳、加藤隆久、毛利義就3氏を選任し、ほか12名は再任となった。③については、『みことのり』普及版（歴代天皇詔勅集）を刊行することとなった。戦前から戦後に欠けての神勅研究者森清人氏がまとめた神代から昭和21年までの重要な神勅約二千百余詔勅を奉掲。「杜のシリーズ」『天神さま』の刊行。	
	9月		神道文化叢書第26輯『大国隆正の研究』松浦光修著を刊行。	
平成14年	5月	24日	東京大神宮に於いて理事会評議員会を開催。①平成14年度事業計画及び収支予算書についてを審議。①については、出席者全員了承の上可決。また同日、同会場において、本会創立55周年記念式典を挙行。式典に先立ち関係者の物故者慰霊祭を斎行し、式典、祝賀会と開催された。また、記念出版詔勅集『みことのり』縮刷版を刊行し配布。	
	6月	22日	「自然と神道文化」シリーズ第4回公開講演会『樹と神道文化』を神社本庁講堂において開催。中村陽一氏、牧野和春氏を講師に迎え、稲貴夫氏司会により開催。報告書作成。100名参加。神道文化叢書第27輯『近世出雲大社の基礎的研究』西岡和彦著の刊行。	
	9月	16日	神宮司庁に於いて、理事会、評議員会を開催。①平成13年度事業報告及び収支決算について並びに創立55周年記念事業報告及収支決算についてを審議。①については、出席者全員了承の上可決。創立55周年事業の剰余金により、本会の基本財産は、9700万円から1億円となった。「杜のシリーズ」『八幡さま』を刊行。	
	12月	23日	神道文化叢書第28輯『記紀神話の神学』上田賢治著を刊行。	
平成15年	3月	27日	神道文化会常務理事、前國學院大學学長上田賢治氏逝去。故松山能夫専務理事の亡き後、神道文化会の常務理事として、本会の事業運営、推進に尽力。多大なる功績を残した。	

			年式典は細川会長のもと盛大かつ厳粛裡に挙行されたが、会長は、平成元年7月就任以来、本会の新規事業への理解と協力をおしまず発展に尽力されたが、体調などを理由に会長を辞任。また、寄附行為変更に伴い、役員、評議員が改選され、第6代会長に岡本健治氏が就任となり、また新寄附行為に設けられた名誉会長に細川護貞氏が就任。	
平成10年	3月	1日	機関誌「神道文化」9号発行。	
	4月	8日	理事会、評議員会の開催。平成8年度事業報告及び収支計算について並びに創立50周年記念事業報告及び収支計算について（中間報告）は出席者全員了承の上可決。	
	5月	18日	東京大神宮にて理事会、評議員会開催。平成10年度事業計画及び収支予算について。報告事項として、平成9年度事業中間報告があり、子供向け教化冊子「杜のシリーズ」の第1号として『お宮のはなし』『お稲荷さま』を刊行したと報告。出席者全員了承の上可決。午後6時30分より、設立50周年出版写真集『近代の神社景観』の出版祝賀会を開催。	
	6月	27日	公開講演会の開催。演題は「情報化社会と神社神道」と題し、基調講演を井上順孝氏に、またパネリストとして石井研士、今井達、稲貴夫各氏、司会に茂木貞純氏迎え神社本庁で開催された。	
	6月	30日	神道文化叢書第23輯『戦後社会変動と神社神道』石井研士著を刊行。	
	9月	18日	神宮司庁にて理事会、評議員会の開催。①平成9年度事業報告および収支決算について並びに創立50周年記念事業報告及び収支計算書について②評議員補選について。③会長選出について。①、②については、出席者全員了承の上可決。③については、会長の岡本健治氏が、健康上の都合により辞任のため、後任として、工藤伊豆神社本庁総長が第7代会長に選任された。岡本会長をはじめ4名の理事が辞任のため、補選により、藤岡重孝、田中安比呂、大井鋼悦各氏が選出された。	
平成11年	5月	27日	東京大神宮に於いて、理事会、評議員会の開催。①「神道文化奨励」規約改正について、②平成11年度事業計画及び収支予算についてを審議。①については、昭和43年から実施されてきた「神道文化奨励賞」は昨年度30回を数えたことを機に表彰事業につき抜本的な表彰事業の見直しを検討。規約を改正し名称を「神道文化表彰規程」と改称。特に、神社界のみならず広門戸を広げ、一般、外国籍の人も対象とすることが可能となった。①②につき審議の結果、全員了承の上可決。児童教化冊子「杜のシリーズ」の『お伊勢さま』を刊行	
	6月	19日	かねてよりテーマを設定し、講演会を開催すべく検討してきた。今回より人と自然との関係を問直すという趣旨のもと「自然と神道文化」を軸にテーマ選びをすることとなった。第1回目として『海と神道文化』と題し、野本寛一氏、中田英昭氏を講師に招き、神社本庁で開催。100名の参加を得、好評を博した。報告書を作成。	
	9月	16日	神宮司庁にて理事会、評議員会を開催。①平成10年度事業報告および収支決算について②評議員改選についてを審議。①、②については、出席者全員了承の上可決。なお、事務局より平成10年度にて、本会の固定資産が初めて1億円（但し基本財産9700万円）に達したと報告された。「杜のシリーズ」『靖國さま・護國さま』を刊行	
	9月	30日	神道文化叢書第24輯『ハワイの神社史』前田孝和著を刊行。	

			員了承の上、可決。また、さきの５月に開催し、了承を得た設立60周年の記念事業の一環として、日本財団の助成を受け『お伊勢さまに学ぶ豊かな自然と恵み』と題するDVDとリーフレットの作成は終了し、本年８月に開催された親子体験学習で活用したと報告を行った。また、設立60周年記念事業の具体案として、『神道と生命倫理』の刊行、また、CD「神社音楽集」の発行を予定していると述べた。	
平成19年	4月	9日	日本財団より助成を受け実施した①親子体験学習の実施 ②「お伊勢さまに学ぶ豊かな自然と恵み」のDVD及びテキストブックの製作を終了し、助成事業完了報告書を提出。受領された。	
	5月	24日	東京大神宮において、理事会、評議員会を開催。①平成19年度事業計画及び収支予算書について ②神道芸能普及費支給規程についてを審議。①については、出席者全員了承の上可決。②については、神道芸能普及費に対する申請数が増しているため、規程を設け、受給者の条件、資格を明確化する必要があるとの意見を受け、これまで対象とされていた個人のへの支給をなくし、また、設立が三年未満の団体に資格を有しないこととしたと説明。出席者全員了承のうえ可決した。また、会議終了後、同会場において本会設立60周年記念式典を開催し、物故者慰霊祭、式典、祝賀会を開き、約120名の参加をみた。	
	6月	23日	「自然と神道文化」シリーズ第9回『鉄と神道文化』を開催。松本岩雄氏、小野寺英輝氏、司会に杉山林繼氏を迎え、約50名の参加のもと開催された。報告書を作成。	
	7月	1日	神道文化叢書第32輯『修験と神道のあいだ』中山 郁著を刊行	
	8月	11日	本会設立60周年記念懸賞論文の審査委員会が、神社本庁において開催された。審査委員七名による厳正なる審査の結果、特選に小林威朗氏、入選に唐澤太輔氏、佳作には、木村恭子氏、中村香代子氏、宮本誉土氏が選ばれた。	
	9月	16日	神宮司庁において、理事会、評議員会を開催。①平成18年度事業報告及び収支予算について ②設立60周年記念事業中間報告及び収支決算について ③理事、評議員、監事選出についてを審議。①②については出席者全員了承の上、可決。③については、理事、監事、評議員は全員再選となった。また、常務理事には圓藤恭久氏の後任として、井澤正裕氏が選出された。	
平成20年	5月	22日	東京大神宮において、理事会、評議員会を開催。平成20年度事業計画及び収支予算についてを審議。出席者全員了承の上可決した。	
	6月	28日	本会では、平成11年より「自然と神道文化」をテーマに講演会を開催し、海、山、川等自然の構成要素を対象としてきた。今回10回目を数え、テーマを『自然と神々そして日本人』とし、講師に鈴木啓輔氏の基調発題に対し、コメンテーターには、岡田真美子氏、大崎正治氏、司会に宮田 修氏によるパネルディスカッションが行われた。今回にて、「自然と神道文化」シリーズは、終了となった。	
	7月		設立60周年記念出版『神道と生命倫理』を刊行。	
	7月	15日	神道文化叢書第33輯『垂加神道の人々と日本書紀』松本 丘氏の刊行	
	9月	16日	神宮司庁において、理事会、評議員会を開催。①平成19年度事業報告及び収支決算について ②設立60周年記念事業報告及び	

	5月	22日	東京大神宮において、理事会、評議員会を開催。①平成15年度事業計画及び収支予算書について審議。①については出席者全員了承の上可決。	
	6月	28日	「自然と神道文化」シリーズ第5回公開講演会『火と神道文化』を神社本庁講堂において開催。関根秀樹氏、加藤健司氏を講師に迎え、稲貴夫氏司会により開催。報告書作成。100名の参加。	
	9月	16日	神宮司庁において、理事会、評議員会を開催。①平成14年度事業報告並びに収支計算書について。②理事、評議員改選について。③会長、専務理事、常務理事改選についてを審議。①については、出席者全員了承のうえ可決。②については、藤岡重孝氏の辞任により、高城治延神宮少宮司を選任。③については、会長に工藤伊豆氏、専務理事に松山文彦氏、常務理事大井鋼悦氏、故上田賢治氏の後任として、佐野和史が選任された。	
平成16年	5月	20日	東京大神宮において、理事会、評議員会を開催。平成16年度事業計画及び収支予算について審議。出席者全員了承の上可決。	
	6月	26日	「自然と神道文化」シリーズ第6回『土と神道文化』を神社本庁大講堂において開催。茂木貞純氏、平野秀樹氏を講師に迎え、花堂靖仁氏司会により開催。報告書作成。80名参加。	
	8月		神道文化叢書第29輯『伊勢の御師と旦那』を刊行。神道文化叢書は、昭和45年新書版にて第1輯を刊行し、第16輯よりA5版に改め、主に若手研究者の博士号取得のための刊行物として、評価を得てきたが、出版社大明堂の閉店に伴い、本号より、株式会社弘文堂からの刊行となった。	
	9月	16日	神宮司庁において、理事会、評議員会を開催。①平成15年度事業報告並びに収支計算書について。②理事補選について。③会長選出についてを審議。①については、出席者全員了承のうえ可決。②については、田中恆清氏が理事に選出された。③については、工藤伊豆氏の辞任に伴い、矢田部正巳神社本庁総長第8代会長が選出された。	
平成17年	5月	19日	東京大神宮において、理事会、評議員会を開催。平成17年度事業計画及び収支予算書について審議。出席者全員了承の上可決。	
	6月	25日	「自然と神道文化」シリーズ第7回『水と神道文化』を神社本庁大講堂において開催。野中規正氏、本澤雅史氏を講師に迎え、葛城奈海氏の司会により開催。報告書を作成。100名参加。	
	7月	15日	神道文化叢書第30輯『神仏と村景観の考古学』笹生 衛著を引き続き株式会社弘文堂より刊行。	
	9月	27日	神宮司庁において、理事会、評議員会を開催。①平成16年度事業報告及び収支予算について②理事、評議員選出についてを審議。①については出席者全員了承の上、可決。②については、し平岩昌利、寺井種伯、千家尊祐、圓藤恭久4名を新理事に選出。	
平成18年	5月	25日	東京大神宮において、理事会、評議員会を開催。平成18年度事業計画及び収支予算について並びに設立60周年記念事業計画及び収支予算についてを審議。出席者全員了承の上可決。	
	6月	17日	「自然と神道文化」シリーズ第8回『風と神道文化』を開催。河野 訓氏、水越允治氏を講師に迎え、北畠能房氏の司会により開催。報告書を作成。100名参加。	
	7月	1日	神道文化叢書第31輯『祝詞の研究』本澤雅史著を刊行。	
	9月	16日	平成17年度事業報告及び収支計算書についてを審議。出席者全	

			道」という文字を冠することを要望する旨を再度確認。出席者全員了承の上可決した。	
	6月	26日	國學院大學渋谷キャンパスにおいて、公開講演会『雅楽と神道文化』を開催。講師には、阪本是丸氏、ヘルマン・ゴチェフスキ氏、塚原康子氏らを招き開催。そののち、唐楽や御神楽、また、保育唱歌、祝日大祭日唱歌などが演奏された。前回の「相撲と神道文化」に引き続き150名ほどの参加を得て開催された。報告書作成。	
	7月		神道文化叢書第35輯『日本の護符文化』千々和到編を刊行。	
	7月	21日	神社本庁関係三財団合併協議会（第六回）開催 ①関係財団合併協議会報告に対する各財団の見解について ②今後の取り進めについてを協議。①については、五月に提示した本会の基本対応を再確認し、②の今後は、まず一般財団法人移行に向けて事務手続きなどの準備段階にはいることを報告。	
	9月	16日	神宮司庁において、理事会、評議員会を開催。①平成21年度事業報告及び収支決算について ②理事選出について ③会長、常務理事選出についてを審議。①については、出席者全員了承の上可決。②井澤正裕理事の辞任により、轡田勝繁氏を理事に選出。③については、矢田部正巳会長の辞任に伴い、後任に神社本庁総長田中恒清氏、井澤常務理事の後任として、轡田氏がそれぞれ、会長、常務理事に選出された。	
	11月		公開講演会「自然と神道文化」の水・鉄・土の報告書をまとめ、株式会社弘文堂より第3巻『自然と神道文化』を刊行。一般書店にて販売。	
平成23年	2月	18日	東京大神宮マツヤサロンにおいて、公開講演会『酒と神道文化』を開催。平成21年より、日本の文化事象に関わるテーマを設定してきたが、相撲、雅楽に続き「酒」を取り上げ開催。岡本彰夫氏、神崎宣武氏を講師に迎え、また櫻井治男氏の司会でミニシンポジウムを開催。その後株式会社朝日酒造の後援を得て、休憩時に日本酒の試飲会も行われ好評を博した。約150名参加。	
	4月	6日	神社本庁において理事会、評議員会を開催。①平成23年度事業計画及び収支予算について また、一般財団法人移行手続きに着手することを報告。	
	6月	30日	神道文化叢書第36輯『ささえあいの神道文化』板井正斉著を刊行	
	7月	7日	神社本庁において、臨時理事会を開催。①財団法人神道文化会における最初の評議員の選任方法（案）について ②その他 1、評議員選定委員会委員就任予定者について、2、評議員選定運営規則（案）施行について、3、「神道文化検定」事業協力について ①については、移行手続きの第一段階である、本会の評議員の選任方法について審議し、評議員選定委員会方式を採用することとなった。その他については、事務局案通り、選定委員などを選任し、出席者一同了承の上可決。	
	8月	12日	「最初の評議員の選任方法」を主務官庁東京都教育委員会より認可される。	
	9月	7日	神社本庁において、理事会、評議員会を開催。①平成22年度事業報告及び収支決算について ②理事、評議員選出について ③会長、専務理事、常務理事選出についてを審議。①については、出席者全員了承のうえ可決。②、③については、全員再任となった。また、事務局より一般財団法人移行手続きの第一段階を終え、	

			収支決算について。①については出席者全員了承の上可決。②については論文集「神道と生命倫理」の刊行、記念CD「あけの雲わけ」の製作、日本財団助成金による親子の伝統文化体験学習の実施（DVD及びリーフレットの製作）等の周年む事業を終了したと報告した。出席者全員了承の上可決。また、平成20年12月1日より施行される公益法人制度改革関連法に伴う現行公益法人の移行等の問題につき審議を開始。	
平成21年	2月		公開講演会「自然と神道文化」の海、山、川の報告書をまとめ、株式会社弘文堂より第1巻『自然と神道文化 海・山・川』を刊行。一般書店にて販売。	
	4月	30日	神道文化叢書第34輯『国学者の神信仰』中野裕三著を刊行。	
	6月	6日	これまでの「自然と神道文化」シリーズは、昨年度をもって終了。今回は日本人の信仰の歴史を伝統文化・芸能の側面や身体的な視点から見つめなおすこととし、相撲を取り上げ、「相撲と神道文化」と題し開催。場所も國學院大學渋谷キャンパスに移し、講師には、加藤健司氏を招いたのち、トークセッションに元小結舞の海秀平氏、引き続き、第30代木村庄之助、相撲協会相撲博物館学芸員村田邦男、NHKアナウンサー藤井康生（司会）各氏によるミニシンポジウムが開かれ、約150名の参加を得て、盛況であった。報告書作成。	
	7月	2日	東京都渋谷区千駄ヶ谷の国民精神研修財団において、理事会、評議員会を開催。①平成21年度事業計画及び収支予算について ②神社本庁関係三団体連絡会報告の件、神社本庁関係三団体合併協議会について、合併協議会担当評議員1名選出の件を審議。①については、出席者全員了承の上可決。②については、神社本庁からの本会あての文書「公益法人制度改革に伴う神社本庁の方針」を受け昨年10月に神社本庁関係三財団連絡会を4回開催し、三財団が抱える懸案事項につき審議。今後三団体合併の方で話し合いますべく「合併協議会」を立ち上げることとなったと報告。協議会には今井達評議員を選出。出席者全員了承の上可決。	
	9月	16日	神宮司庁において、理事会、評議員会を開催。①平成20年度事業報告及び収支決算について ②理事、評議員、会長、専務理事、常務理事選出について ③神社本庁関係三財団協議会についてを審議。①については、出席者全員了承の上可決。②については、新理事に今井達氏を選出。また、会長矢田部正巳氏、専務理事松山文彦氏、常務理事佐野和史氏、井澤正裕氏が再選された。③については、今後も三財団の合併につぎ、審議すると説明。出席者全員了承の上可決。	
	11月		公開講演会「自然と神道文化」の、樹・火・土の報告書をまとめ、株式会社弘文堂より第2巻『自然と神道文化』を刊行。一般書店にて販売。	
平成22年	4月	8日	神社本庁において理事会開催。①神社本庁関係三財団合併協議会についてを審議。神道文化会の基本姿勢について協議。出席者全員了承。5月開催の評議員会に諮ることとなった。	
	5月	28日	東京大神宮において、理事会、評議員会を開催。①平成22年度事業計画及び収支予算書について ②神社本庁無関係三財団合併協議会報告及び本財団の基本対応についてを審議。①については出席者全員了承の上可決。②については、神道文化会の基本対応として、連絡会から終始唱えてきた三財団の合併に際し、必ず「神	

			一般財団法人日本文化興隆財団との覚書についてを審議。また、報告事項として、移行認可についてと、設立 65 周年記念出版『神道要語集』についてを報告した。出席者了承。なお、④の名誉会長には、北白川道久氏を推薦することとなった。
	9 月	25 日	神社本庁において、初の定時評議員会が開催された。議題として、①平成 23 年度事業報告及び計算書類承認の件 ②平成 24 年度第 1 期事業報告及び計算書類承認の件を審議。出席者全員了承し、承認となった。また、報告事項として、理事会で了承された、名誉会長、賛助会員規則、設立 65 周年記念出版『神道要語集』上下巻についても、了承された。
	9 月	28 日	内閣府に一般社団法人及び一般座談法人に関する法律及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第 33 条第 1 項の規定により、公益目的財産額の確定に必要な書類を提出。
	10 月	9 日	上記手続きが完了。本会の公益目的財産額は、102,287,619 円と確定し、今後、1 年に約 740 万円を 14 年間にわたり消費するシステムであるが、今後は公益のみならず、より広範な事業に着手することも可能となった。
平成 25 年	4 月	23 日	日本文化興隆財団において理事会を開催。①評議員会日程について ②平成 25 年度事業計画及び収支予算についてを審議。①、②については、出席者全員了承の上可決。また、報告事項として、設立 65 周年記念事業を含む平成 24 年度事業中間報告を行った。
	5 月	24 日	東京大神宮において、評議員会を開催。①平成 25 年度事業計画及び収支予算についてを審議。出席者全員了承し、議案は承認された。設立 65 周年記念出版『神道要語集』上下巻が出版されたことを報告。
	6 月	25 日	神宮第六十二回式年遷宮年に因み、國學院大學渋谷キャンパスにおいて、公開講演会『お伊勢さまと神道文化』を開催。講師に鎌田道隆氏、伊豆野誠氏を招き、約 150 名参加を得て開催。
	6 月	30 日	神道文化叢書第 38 輯『明治初期の教化と神道』戸波裕之著の刊行。
	9 月	12 日	神社本庁において、理事会を開催。①評議員会の日程 ②平成 24 年度事業報告及び収支決算についてを審議。①、②については、出席者全員了承。また、報告事項として、轡田勝繁理事が人事異動に伴い辞任。
		20 日	①理事選任の件 ②平成 24 年度事業報告及び計算書類承認の件を審議。①については、轡田理事の後任として、木田孝朋氏を選出した。②については、出席者全員了承。承認となった。
	10 月		第六十二回神宮式年遷宮齋行。遷御の儀が内宮 10 月 2 日、外宮 10 月 5 日に厳肅裡に齋行された。
平成 26 年	4 月	7 日	神社本庁において、理事会開催。①評議員会日程について ②平成 26 年度事業計画及び収支予算についてを審議。①②とも出席者全員了承。また、平成 25 年度事業中間報告を行った。出席者了承。
	5 月	23 日	東京大神宮において、評議員会を開催。①平成 26 年度事業計画及び収支予算についてを審議。出席者全員了承し、議案は承認された。
	6 月	14 日	公開講演会『建築と神道文化』を開催。國學院大學渋谷キャンパスにおいて、講師に山田岳晴氏、松島義知氏を招き開催。講演終了後、希望者を募り、同大学の隣に位置する渋谷氷川神社を参拝

			9 月 14 日に新定款、公益目的支出計画の事業内容、予算書につき、内閣府相談窓口へ赴くと報告。出席者全員了承。
	12 月	15 日	最初の評議員選定委員会を開催。本財団の評議員の定数は、5 名以上 10 名以内であるため、候補者 10 名を提示し、移行後の最初の評議員は、候補者全員を選定した。
平成 24 年	2 月	14 日	神社本庁に於いて、臨時理事会を開催。審議事項は、①一般財団法人に伴う定款変更について、②一般財団法人に伴う役員の選任について ③一般財団法人移行のための認可申請について ④平成 23 年度予算書（損益計算ベース）について ⑤平成 24 年度事業計画及び収支予算についてを審議。まず、報告事項として、一般財団法人移行に際してのまず、第一段階である、評議員の選定委員会を昨年 12 月 15 日に開催し、10 名の新評議員が選任されたと報告。本日は、議案として、移行に必要な手続きとして、新定款の変更、役員の選任、新理事による代表理事及び業務執行理事の選任についてを審議しまた、移行申請のための概要と、移行認可申請書の内容を提示した。議案①、②、③については、出席者全員了承の上可決。また、④については、移行に伴い、内閣府の指導により、予算書の形態を損益ベースに変更したと説明。可決。⑤についても、出席者全員了承の上可決した。事務局としては、2 月末までに移行の申請を行う予定であると説明。
	2 月	28 日	電子申請の方法において、内閣府へ野田佳彦内閣総理大臣宛て、一般財団法人移行認可申請書を提出。申請書の内容は、住所 東京都渋谷区代々木 1-1-2、名称 一般財団法人神道文化会にて申請。
	5 月	25 日	東京大神宮において、平成 23 年度表彰式を執行。例年は、理事会、評議員会開催後、表彰式、及び神道芸能普及費の伝達式を執り行うが、本会の一般財団法人移行のため、去る 2 月 14 日に臨時理事会、臨時評議員会を開催し、平成 24 年度の事業計画及び収支予算につき審議し、可決したことにより、本年度は、表彰式、伝達式のみ開催となった。
	6 月	20 日	内閣総理大臣野田佳彦名にて、一般財団法人移行の認可書が下りた。（府益第 5593 号）
	6 月	23 日	公開講演会『暦と神道文化』を開催。平成 24 年は、金環日食をはじめ天体現象が多発の年であったための開催となった。講師に西岡和彦氏、加藤健司氏を迎え講演ののち、トークセッションを開催。映画『天地明察』の監督滝田洋二郎氏、プロデューサー井上文雄氏、に講師 2 氏、HNK アナウンサーを司会に活発なトークが行われた。なお、総合司会は女優の葛城奈海氏を迎え開催。約 150 名参加。
	6 月	30 日	神道文化叢書第 37 輯『近代祭式と六人部是香』星野光樹著の刊行。
	7 月	2 日	財団法人神道文化会は、内閣府に一般財団法人移行認可申請を提出し、平成 24 年 6 月 20 日認可され、同年 7 月 2 日登記完了。「一般財団法人神道文化会」として、新たな一歩を踏み出しました。
	9 月	10 日	神社本庁に於いて、一般財団法人として、初の理事会開催となった。新定款には、理事会を開催後、2 週間空けての評議員会開催がうたわれ、理事は事業の執行をおこない、評議員は承認を主とすることになった。①評議員日程について ②平成 23 年度事業報告及び計算書類について ③平成 24 年度第 1 期事業報告及び計算書類について ④名誉会長推薦について ⑤賛助会員規則、

			本庁関係財団合併協議会報告」への(財)神道文化会の基本対応について」をもとにどのようにすべきかを審議することとなった。結果、2財団の合併は困難であること、また、神社本庁の業務縮小方針に伴い、神道文化会の現状維持は困難であると結論。協議の結果、本会は、式内社顕彰会の例に倣い、「神社本庁関係財団合併協議会」を退会し、事務局を東京大神宮に移し、事業面などは、神社本庁総合研究所が引き続き担うこととなった。出席者全員了承。
	4月	12日	神社本庁において、理事会を開催。平成27年度事業中間報告、また、2月に行われた、臨時理事会において、本会事務局が、来年度東京大神宮に移転することとなったと報告した。議題は、①評議員会日程について ②平成28年度事業計画及び収支予算についてを審議。①②については、原案通り了承された。
	5月	27日	東京大神宮において、評議員会を開催。まず、平成27年度事業中間報告を説明の後本年2月に臨時理事会を開催し、「神社本庁関係財団合併協議会について」を議題に挙げ、本会は、式内社顕彰会の例にならない同協議会を退会し、事務局を東京大神宮に移転することに決定したと説明。出席者全員了承。①平成28年度事業計画及び収支予算承認の件を審議。出席者一同了承。議案通り承認された。
	6月	18日	公開講演会『神話と神道文化』を開催。國學院大學渋谷キャンパスの常磐松ホールにおいて開催。講師に平藤喜久子氏、松本久史氏を迎え、約100名の参加を得て開催された。
	6月	30日	神道文化叢書第41輯『千古の流れ 神宮考証学』吉川竜実著を刊行
	9月	2日	神社本庁において、理事会を開催。報告事項として、本年9月30日をもって、神道文化会の事務局は東京大神宮に移転することとなったと報告。また、理事、評議員等の改選年であると説明。議題は、①評議員日程について ②平成27年度事業報告及び収支決算についてを審議。①②については、出席者全員了承。
		21日	神社本庁において定時評議員会を開催。まず本年度は、役員、評議員の改選年であると説明し、議題にはいった。①平成27年度事業報告及び計算書類承認の件 ②任期満了に伴い理事改選の件 ③任期満了に伴い監事改選の件 ④任期満了に伴い評議員改選の件。①については、出席者全員了承。議案は承認された。②については、原田恒男理事に替わり稲貴夫氏が新理事に選出されたほかは全員再任になった。③については、花堂靖仁、小方孝次両氏が再任。④については、現評議員全員が再任となった。出席者全員了承。
		21日	神社本庁において、臨時理事会を開催。①代表理事1名選任の件 ②業務執行理事2名選任の件 ③名誉会長、顧問、参与選任の件を審議。①については、会長として田中恒清氏、②については、専務理事として松山文彦氏、常務理事として佐野和史氏が再選された。③については、引き続き北白川道久氏に就任いただくこととなった。
	10月	1日	本会事務局は、平成28年10月1日付にて、神社本庁より東京大神宮に移転。
平成29年	3月	30日	神道文化叢書第42輯『近現代神道の法制的研究』河村忠伸著刊行

			後、社殿を見学。両講師の説明を受け、好評を博した。参加者約80名。
	6月	30日	神道文化叢書第39輯『悠久の森 神宮の祭祀と歴史』音羽 悟著の刊行。
	9月	4日	神社本庁において、理事会を開催。報告事項として、任期満了による理事改選についてを説明の後、①評議員の日程、②平成25年度事業報告及び収支決算についてを審議。出席者了承。
	9月	26日	日本文化興隆財団において定時評議員会を開催。①任期満了に伴う理事改選の件 ②平成25年度事業報告及び計算書類承認の件を審議。①については、現理事全員が再選された。②については、出席者全員了承。承認された。
		26日	日本文化興隆財団において臨時理事会を開催。①代表理事選任の件 ②業務執行理事選任の件 ③名誉会長、顧問、参与選任の件が審議され、全員を再選した。
平成27年	4月	7日	神社本庁において、理事会を開催。平成26年度事業中間報告を説明したのち、①評議員会日程について ②平成27年度事業計画及び予算についてを審議。①②については、出席者全員了承。
	5月	22日	東京大神宮において、評議員会を開催。平成26年度事業中間報告を説明ののち、①平成27年度事業計画及び収支予算について承認の件を審議。①については、出席者全員了承。議案は承認された。
	6月	27日	公開講演会『占いと神道文化』を開催。國學院大學渋谷キャンパスにおいて、講師に大野出氏、加門七海氏を迎え開催された。加門氏には、武田淳氏が加門氏の占いに対する知識、考えを聞く形式で行われた。180名という多くの参加を得て、占いに対する関心の深さをうかがわせた。
	6月	30日	神道文化叢書第40輯『三条教則と教育勅語 宗教者の世俗倫理へのアプローチ』三宅守常著の刊行
	9月	7日	神社本庁において、理事会を開催。報告事項として、理事及び評議員の補選について、説明し、また、神道文化叢書41輯についても説明。出席者了承。①評議員会の日程について ②平成26年度事業報告及び収支決算についてを審議。①②については、出席者全員了承。
	9月	25日	日本文化興隆財団において、定時評議員会を開催。報告事項として、神道文化叢書第41輯につき説明。出席者了承。議題として、①理事選任の件、②評議員選任の件③平成26年度事業報告及び計算書類承認の件を審議。①については、木田孝朋理事辞任に伴い、後任に原田恒男氏が選出され。②については、高城治延評議員辞任により、亀田幸弘氏が選出された。③については、出席者全員了承。議案は、承認された。
平成28年	2月	9日	神社本庁において臨時理事会開催。議題は、神社本庁関係財団合併協議会についてであるが、「神社本庁関係財団合併協議会」は、所謂公益法人制度改革に伴い、神社本庁が関係する財団を合併することを検討するべく設置された。平成21年より平成22年の7月まで6回審議を重ね、国民精神研修財団、神道文化会がそれぞれ一般財団法人に移行し、式内社顕彰会は解散の運びとなった。しかし今後、2財団がどのように選択するかを再検討することになっていた。審議に当たり、資料1「神社本庁関係財団合併協議会経過一覧」資料2「関係財団合併協議会報告」、資料3「神社

	4月	18日	理事会の開催。平成28年度事業中間報告についてを説明したのち、①評議員会日程について ②「新常務連絡会」設置について並びに設立70周年事業委員会について ③平成29年度事業計画及び収支予算について並びに設立70周年記念事業消す格及び収支予算についてを審議。①については、出席者全員了承。②については、昨年10月に事務局が、東京大神宮に移転したこと、あるいは、平成29年9月に設立70周年を迎えることを機に、常務連絡会を設置し、本会の事業運営を推進していきたいと説明。③については、原案通り了承された。	
	5月	26日	東京大神宮において、評議員会を開催。報告事項として、事務局が東京大神宮に移転したこと、本会設立70周年を迎えたことなどを踏まえ、事業推進に当たり、常務連絡会を設置し、事業運営を図ることとしたと報告。出席者一同了承。次に議題である、平成29年度事業計画及び収支予算について並びに設立70周年記念事業計画及び収支予算についてを審議。結果議案通り承認された。70周年記念事業として、平成30年は、明治維新150年に当たり、明治維新を基点に未来の神社・宗教のあり方を問うをキャッチフレーズに、懸賞論文を募集、また、『明治維新神道百年史』の復刻出版を予定していると説明し、了承を得た。	
	6月	24日	公開講演会『和歌と神道文化』を開催。國學院大學渋谷キャンパスにおいて、講師に田中章義氏、宮本誉士氏を迎え、約60名の参加を得て開催。	
	9月	11日	神社本庁において、理事会を開催。①評議員会日程について ②平成28年度事業報告及び収支決算についてを審議。①②については、出席者全員了承。	
	9月	13日	昭和22年9月13日に東京都教育委員会の許可により、財団法人神道文化会が設立されてより、70年を迎えた。	

「埼玉県忠魂碑等調査」後記

小林 威 朗



小林 威朗（こばやし たけろう）
昭和五十六年七月二十五日生まれ。
國學院大學大学院 文学研究科神道
学・宗教学専攻 博士（神道学）
現職 埼玉県神道青年会 副会長、
埼玉県越谷市 久伊豆神社 禰宜
専攻 国学
著書『平田国学の霊魂観』など

一、はじめに

本稿の目的は、埼玉県神道青年会が行なった「埼玉県忠魂碑等調査」の概略を示し、さらに、その後の調査で明らかになった事項について示すことにある。

「埼玉県忠魂碑等調査」は、後述するように平成二十七年から二年計画で行われ、その間の平成二十七年度、二十八年度神社本庁学芸奨励金を調査費として下附された事業である。そして、県神社庁や県内別表神社、護國神社、青年会歴代会長などの協賛により、その調査成果を『埼玉県の忠魂碑』（埼玉新聞社、平成二十九年三月三十一日）として刊行することができた。このように広く斯界の好意によって完遂することができた事業であるため、その概要を周知したい。

また、調査時には確認できなかった碑表を、その後に確認できた事例や、公立図書館に建立当時の資料が残されている事例があったため、それらを列挙することにより、慰霊顕彰研究としての可能性を示せるのではないかと考えている。